

令和7年度 交流都市と彦根の観光と物産展

開催要綱

1. 目的

歴史的に深いつながりのある姉妹城都市(高松市)、親善都市(水戸市・佐野市)、交流都市(北海道松前町・北海道江差町・浜松市・横浜市(西区)・長崎市・敦賀市・倉吉市・鹿児島市)および湖東地域の各市町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)が持っている、美しく、豊かな自然・文化・観光を広く市民等に紹介するとともに、それぞれの優れた物産品を一堂に集め、観光客の誘致および物産の販路の拡大と開拓を図り、もって参加市町の文化と経済の交流を促進し、一層の親善と友好を深めることを目的とします。

2. 名称

交流都市と彦根の観光と物産展

3. 主催

彦根市、(公社)彦根観光協会

4. 協賛(予定)

高松市、水戸市、松前町、江差町および各市町関係団体

5. 後援(予定)

浜松市、横浜市(西区)、長崎市、敦賀市、倉吉市、佐野市、鹿児島市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

6. 会期

令和7年(2025年)10月31日(金)～11月3日(月・祝)

7. 開催時間

午前10時～午後4時

8. 開催場所

ひこね市文化プラザ 駐車場

〒522-0055

彦根市野瀬町187-4 TEL:0749-26-8601

9. 事務局

事務局は、(公社)彦根観光協会内に置く。

〒522-0064

彦根市本町一丁目12番5号 四番町スクエアひこね街なかプラザ内

TEL:0749-23-0001(直通) FAX:0749-26-1919(直通)

E-mail:tawara@hikoneshi.com

行政関係窓口は、彦根市産業部地域経済振興課

〒522-8501

滋賀県彦根市元町 4-2 彦根市役所庁舎 3F

TEL:0749-30-6119(直通) FAX:0749-24-9676(直通)

E-mail:shoko@ma.city.hikone.shiga.jp

10. 出展内容

(1)観光関係

①交流都市と彦根のポスター・パネル展示

②交流都市と彦根のパンフレット等観光資料(ふるさと納税の PR チラシを含む)、印刷物の配布

(2)物産品関係

①物産品の展示

②物産品の即売および実演販売

(3)その他

①彦根の地場産業展を会場内で開催

11. 出展申込み

(1)出展申込書は、令和 7 年(2025 年)8 月 30 日(土)までに事務局へ送付してください。

また、開催に際し、チラシを制作いたしますので、掲載用の画像を 2〜3 点、同じく 8 月 30 日(土)までに事務局まで E-mail にて送信願います。

(2)生産者賠償責任保険加入

消費者が口にしたり、触ったりする商品を販売する関係上、「生産者賠償責任保険」に加入しておいてください。

(保険金額は問いませんが、これに加入していただくことを出店の条件とします。)

(※保険証のコピーをご提出願います。)

(3)法令順守のこと

販売する商品の法的規制(著作権法令、商品安全基準法規等)に触れないことを出品条件といたします。

※別紙に基づく。(模擬店を開かれる方へ(※滋賀県条例抜粋))

12. 出展の方法

(1)出展方法は、直接販売または委託販売とします。

(2)直接販売の場合は、各市町で関係者の派遣を要請してください。

(3)委託販売の場合は、(公社)彦根観光協会への委託となります。

①各出展者にてプライスカード・レジ袋等をご準備願います。

②商品は、アルバイトが販売いたします。

(ア)アルバイト代をご負担願います。

(i)時給:1,288 円

1 日 … 1,288 円 × 7 時間 = 9,016 円

(ii)準備・片づけ等でアルバイト時間が延長した場合は時給換算でその分をご負担いただきます。

(iii)8 時間を超えて時間延長した場合は、法令に伴い、時間給に 1.25 倍した超過勤務分を頂戴いたします。

(イ)アルバイトの方は商品知識がないため、商品の簡単な説明書きがあると販売しやすいので、一緒に送付いただけると幸いです。ご協力願います。

③必ず、納品書を添えて配送願います。

④箱物の商品は必ず包装してください。ただし、商品の中身・内容がわかるように見本を付けてください。

⑤欠品商品が出た場合は、追加配送をお願いする場合もございますので、ご配慮願います。

⑥物販商品は「お土産もの」としてお買い求めされる方も多くいらっしゃいますので、当方でも白いレジ袋等は準備いたしますが、各出展者の袋を極力つけてくださいますよう、ご協力願います。

※レジ袋代が必要な場合は、それ用のPOP等もご準備いただき、レジ袋代もどのような袋も一律:5 円とさせていただきます。

(4)販売手数料として売上の 12%を頂戴いたします。

(5)販売価格は 10 円単位でお願いします。

(6)試食については、出店者本人が販売・管理し、出店者の責任において行う場合は可としますが、委託販売を希望する場合は不可とします。

(7)金銭の収受の際、できる限り現金を扱わないで済むよう、できる範囲内でQRコード決済等を用いてください。

13. 出展物の搬入・搬出

(1)搬入

①令和 7 年(2025 年)10 月 30 日(木)午後 1 時から行います。

②荷物を送る際は、10 月 30 日(木)午前指定で配送願います。

③10 月 31 日(金)の当日の車での搬入については、午前 8 時～午前 9 時でお願いいたします。

※午前 9 時 30 分より、簡単なオープニングセレモニーを行うため。(予定)

※午前 9 時には車を退出させてください。

④配送先住所

〒522-0055 彦根市野瀬町 187-4 TEL:0749-26-8601

「ひこね市文化プラザ 駐車場

交流都市と彦根の観光と物産展会場 (各出展市町(出展者))ブース」

※「受取サインは本部テントへ」と記載願います。

(2)搬出

①令和 7 年(2025 年)11 月 3 日(月・祝)午後 5 時から行います。

②宅急便会社の指定がある場合は、前もって事務局へご連絡願います。

③お客様の安全の確保のため、事務局から指示があるまでは車の乗り入れを控えてください。

14. 出展物の保管

- (1)出展物の保管については事務局で行います。ただし、天災地変、事故等の不測の事態や不可抗力による損害は負いません。
- (2)10月30日(木)～11月2日(日)の17:00～翌8:00まで会場に夜間警備員を配置予定です。
- (3)野良猫・カラス等がいますので、商品の出しっぱなしのないよう、ご協力願います。
(※商品を出していると食べられます。)
- (4)万一のため、貴重品等は必ず各出店者にて保管願います。

15. 手数料等

- (1)本展の販売にかかる手数料は、売上金額の12%とし、販売最少単位は、10円単位とします。
- (2)毎日の売上金は、各市町(出店者)の責任において保管願います。
- (3)委託販売の売上金は、本展終了後速やかに各市町(出展者)の指定口座へ送金します。
- (4)本展終了後、売上報告等文書をお送りいたしますので、ご提出いただき、後日、事務局より請求書を送付させていただきますので、お支払い願います。

16. 諸経費

- (1)テントおよび販売台等に要する経費は、主催者の負担とします。ただし、冷蔵庫および冷凍庫については1台につき2万円ご負担願います。また、特別な工事・設備等については、各市町(出店者)負担とする場合があります。
- (2)出展物の輸送費、派遣関係者の旅費、滞在費は各市町(出店者)の負担とします。
- (3)委託販売およびアルバイト依頼で必要となるアルバイト代については、申し込まれた人数および時間に応じて各市町(出店者)の負担とします。
※時給:1,288円
1日・・・1,288円×7時間＝9,016円
※準備・片づけ等でアルバイト時間が延長した場合は時給換算でその分をご負担いただきます。

17. その他

- (1)販売価格は、消費税込み価格とします。
- (2)展示物の展示内容・大きさ・説明の要否と、実演のレイアウト・必要な設備器具等を明記して事務局に連絡してください。
- (3)備品の配置についてご記入いただき、FAX願います。
※電気配線(コンセント位置等)の参考にさせていただきます。

※持ち込み備品がある場合はその旨、ご記入願います。

(4)販売小間割りと配置等は、主催者にて決定します。

(5)オープニングセレモニーは10月31日(金)午前9時30分から予定しています。

(6)その他、不明な点については、事務局に確認してください。